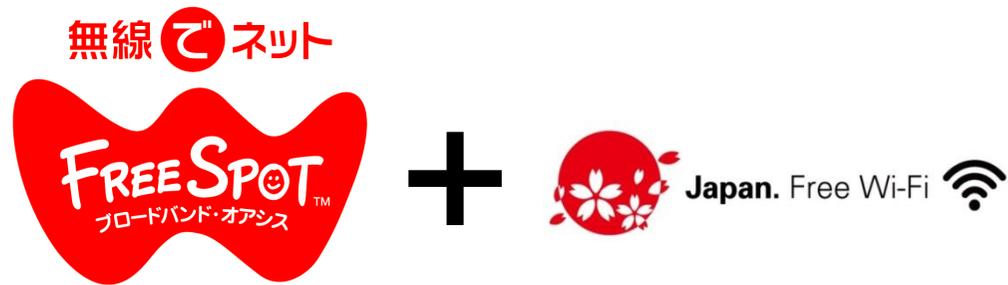


FREESPOTオーナー 各位



**観光庁が実施する
訪日外国人旅行者向けフリーWi-Fi
認知向上事業へのご協力のお願い**

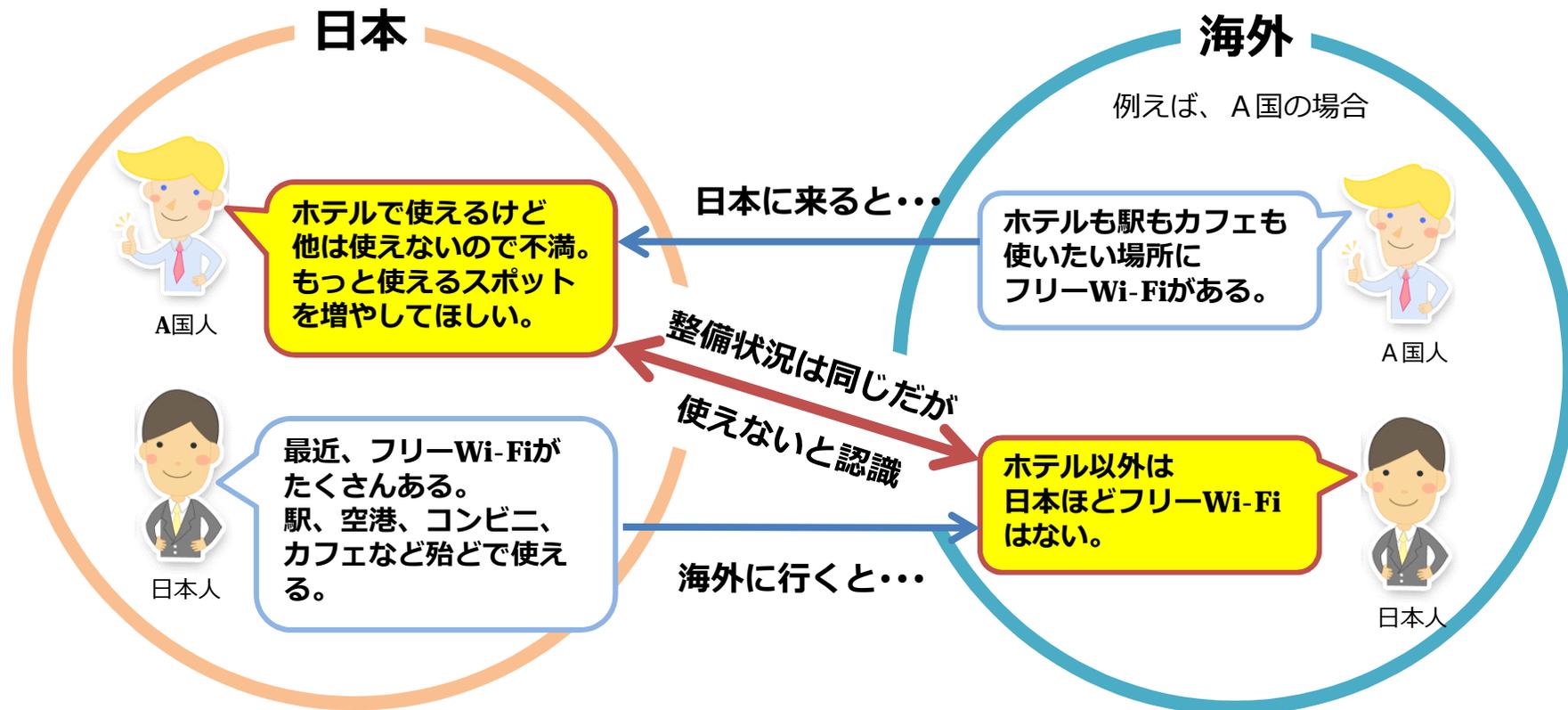
**2017年9月21日
FREESPOT協議会**

目次

1. はじめに
2. フリーWi-Fiを認知してもらうための課題
3. 観光庁の取り組み
4. 観光庁フリーWi-Fiウェブサイトの登録状況
5. 当協議会の取り組み状況
6. 観光庁フリーWi-Fiウェブサイトの検索機能紹介
7. 会員の皆様へのごお願い
8. ご登録の条件について
9. ご登録方法について

1. はじめに

日本のフリーWi-Fiは本当に少ないのか？

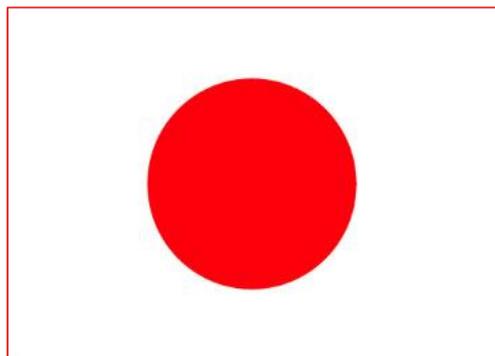


フリーWi-Fiが多数整備されているにもかかわらず、訪日外国人旅行者の不満がまだ多い

2. フリーWi-Fiを認知してもらうための課題

現状は、まだまだ

- ◇ 訪日外国人旅行者向けにキャリアやオーナー提供のフリーWi-Fiが70万近くあるが、訪日外国人旅行者に十分に周知されていない。
- ◇ それぞれのキャリアやオーナーは自分が提供しているフリーWi-Fiのことしか説明・PRできない。（利用可能場所、接続方法等）



**2020年に向けて官民連携による
“オールジャパン”での認知向上のための
周知・広報・PRの取り組みが必要！**

3. 観光庁の取り組み

2020年に向けて観光庁では、官民連携による“**オールジャパン**”での訪日外国人旅行者に対するフリーWi-Fiの周知・広報・PR活動を行っています。

(1) 国内外への情報発信（「Japan. Free Wi-Fi」ウェブサイト）

訪日外国人旅行者に対して、フリーWi-Fi環境に係る情報を幅広く周知・広報・PRするためのウェブサイトを作成し、官民連携による情報発信を進めています。



(2) 共通シンボルマークの普及促進

訪日外国人旅行者が無料でWi-Fi環境を利用できるスポットに対して、視認性を高めるための共通シンボルマーク（平成27年4月導入）を普及を促進しています。

フリーWi-Fiが利用できる場所に共通シンボルマークを掲出することで視認性を高め、街中で見つけやすい環境づくりを推進しています。



【共通シンボルマーク】

Japan. Free Wi-Fi

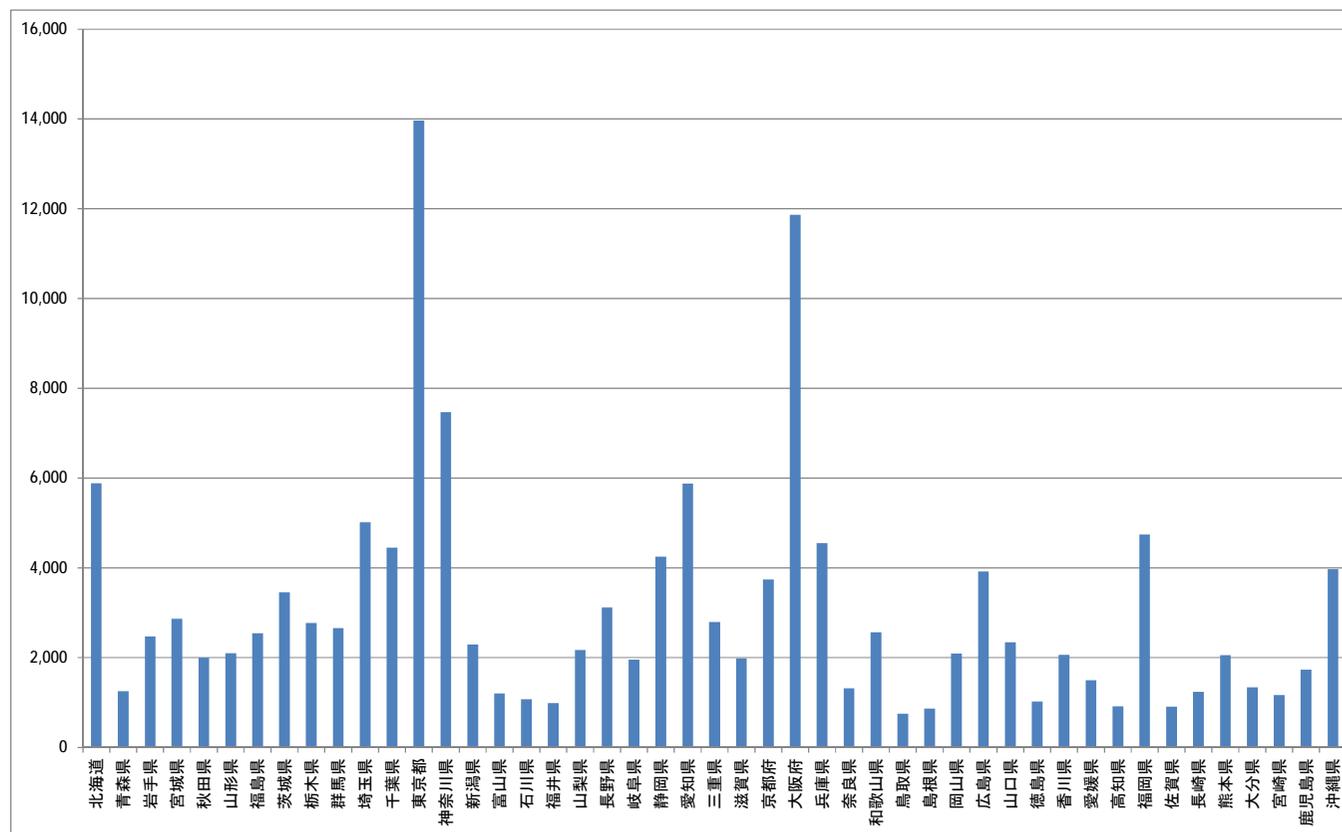


4. 観光庁フリーWi-Fiウェブサイトの登録状況

日本全国で143,218件のフリーWi-Fiスポットが登録されています。
 (2017年4月13日現在)

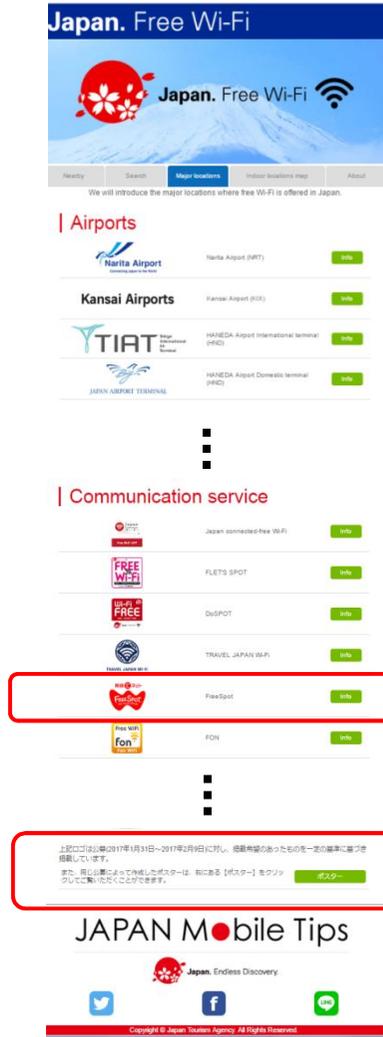
当協議会の「FREESPOT」と想定されるスポットも登録されています。

カテゴリー	登録件数
空港	91
観光案内所	487
移動中の休憩所_BR_ (サービスエリア、道の駅等)	420
港湾	114
鉄道(駅構内)	1,246
鉄道(車内)	20
バス	133
ホテル	4,131
飲食・小売店	84,371
商業施設_BR_ (百貨店、SC、アウトレットモール等)	1,219
美術館・博物館・寺社仏閣	1,366
観光スポット(景勝地等)	392
その他	49,228
合計	143,218



5. 当協議会の取り組み状況

当協議会では本年3月に行われた観光庁フリーWi-Fiウェブサイトの改修にあわせて実施された公募に賛同し、ロゴの提供を行い「FREESPOT」の紹介を行っています。



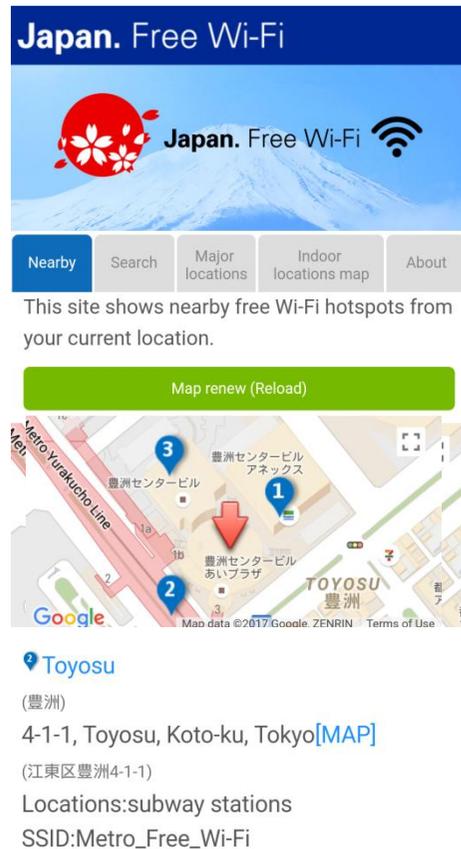
- 当協議会のロゴを観光庁フリーWi-Fiウェブサイトに提供
- 当協議会の「無線スポット検索」サイトへもリンクします。

- 当協議会のロゴをPRポスターに提供
 主要空港・港・新幹線駅・都内地下鉄駅に
2017年2月下旬から2週間を目途に掲出
 が行われました。
 (一部、現在掲出中の場所もあります。)

6. 観光庁フリーWi-Fiウェブサイトの検索機能紹介

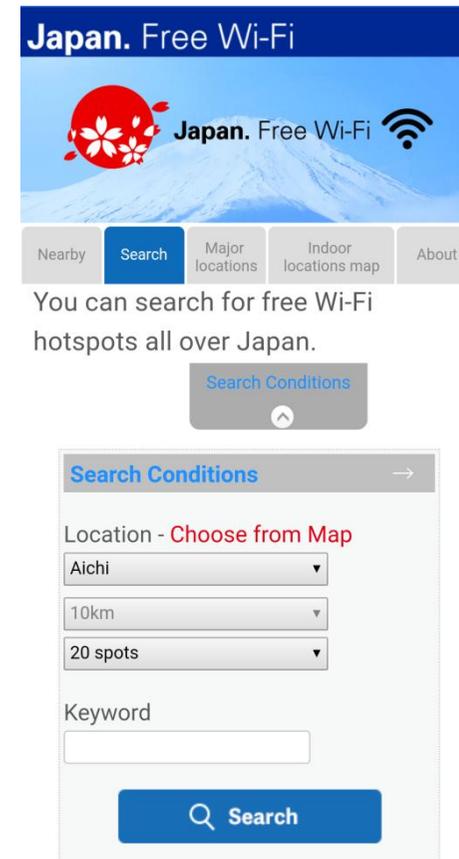
改修後の観光庁フリーWi-Fiウェブサイトでは、以下の2通りの方法で登録した施設の検索ができます。

近隣検索



スマートフォンのGPS機能を利用して、自分が居る場所から半径100m以内の登録場所を最大3箇所まで表示します。

キーワード検索



キーワード入力や選択による検索ができます。

7. オーナー様へのお願いと、登録によるメリット

オーナー様におかれましても、“オールジャパン”の一員として、観光庁フリーWi-Fiウェブサイトへの登録と、共通シンボルマークの掲出に、ご協力の検討をお願いいたします。

当協議会では、観光庁の取組みに参加することで、オーナー様に以下のメリットがあると期待しています

- ◇ 会員の皆様が運営する「FREESPOT」を設置する施設を、訪日外国人旅行者向けにフリーWi-Fiが使える場所としてPRできるメリットがあります。
- ◇ 英語のウェブサイトのため、訪日外国人旅行者の施設に関する認知が高まることが期待され、集客の一助となる可能性があります。
- ◇ 共通シンボルマークの全体的な周知・広報・PRは観光庁が行うため、共通のシンボルマークを掲出することで、集客の一助となる可能性があります。

(※) 当協議会で想定する期待であり、本頁に記載のメリットや可能性の保証はいたしません。

8. ご登録の条件について

観光庁フリーWi-Fiウェブサイト（「Japan. Free Wi-Fi」ウェブサイト）への登録条件等の概要は、以下となります。

本ウェブサイトに登録いただくことで、併せてシンボルマークを使用することが可能となります。

項目	説明
申請者の条件	<ul style="list-style-type: none">・原則として、訪日外国人旅行者に無料で公衆無線LANスポットの利用を提供している事業者 (代理者による申請も可。)
利用者の費用	<ul style="list-style-type: none">・訪日外国人旅行者の利用費用が無料であること。 (利用手続きの費用も含む。) なお、接続時は無料で、一定期間を過ぎると有料の契約を促すものについては対象とする。
利用者の手続	<ul style="list-style-type: none">・訪日外国人旅行者が容易に利用できること。・初期画面や同意画面がある場合は、多言語による案内があること。
シンボルマークの使用料	<ul style="list-style-type: none">・無料
シンボルマークの使用期間	<ul style="list-style-type: none">・使用期間は設けない。



「Japan. Free Wi-Fi」シンボルマーク

9. ご登録方法について

オーナー様ご自身で、以下のURLの観光庁「Japan. Free Wi-Fi」申請サイトへアクセスし、ご登録いただくこととなります。

(申請サイトURL)

<https://japanfreewifi.jnto.go.jp/wifi/agent/>

【申請サイトトップ画面】



登録はコチラから

登録に関する利用マニュアルがダウンロードできます。

登録が完了すると「共通のシンボルマーク」のデータをダウンロードすることができます。